

沖縄県振興審議会運営方法等について（案）

平成28年〇月〇日
沖縄県振興審議会会長決定
沖縄県振興審議会確認

沖縄21世紀ビジョン基本計画（以下、「基本計画」という。）改定（案）に関する沖縄県振興審議会（以下、「県審議会」という。）の調査審議等に係る運営方法等については、沖縄県振興審議会規則（昭和47年沖縄県規則第121号）等に定めるもののほか、以下のとおりとする。

1 調査審議の目的

- (1) 基本計画について、「中間地点である5年目において、行政評価等の結果を踏まえた基本計画及び実施計画の評価を実施し、必要に応じて基本計画の改定」を行うこととなっている。（『沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画 平成24年度～平成33年度）』第6章計画の効果的な実現（2）計画の進捗管理等）
- (2) 基本計画の中間評価において、これまでの取組の成果が現れている一方、社会経済情勢の変化等により、新たな課題が生じていることから、これらの課題を解決するための施策展開を明確にし、後期計画期間において取り組んでいくため、基本計画を改定することを決定し、県において基本計画改定（案）をとりまとめたところである。（平成28年8月1日、平成28年12月20日 沖縄県振興推進委員会（於））
- (3) これらを踏まえ、県審議会は、県から諮問された「沖縄21世紀ビジョン基本計画改定（案）」に関して、調査審議を行う。

2 調査審議について

- (1) 基本計画改定（案）に関する調査審議事項が多岐にわたることなどから、県審議会の下に設置される各部会において集中的に調査審議を行う。
- (2) 委員及び専門委員は、部会に対し意見書（別添3）を提出することができる。
- (3) 委員及び専門委員は、所属していない部会に出席し、意見を述べるができる。この場合、部会への参加を希望する委員及び専門委員は、原則として当該部会が開催される1週間前までに、「部会出席許可申請書（別添4）」を、部会担当部（課）を通じて部会長へ提出し、その許可を得なければならない。（沖縄県振興審議会運営要綱第4条）
- (4) 部会間の意見の調整、県審議会への報告事項とりまとめ等のため、各部会の部会長及び副部会長で構成する「正副部会長合同会議」を設置する。会議においては、総合部会長が議事進行を勤め、運営に関し必要な事項を定める。

3 部会の所掌事務及び担当部（課）について

- (1) 部会の所掌事務等については、表.1のとおり

部会名	所掌事務	担当部(課)
総合部会	基本方針、経済社会、財政、土地利用、米軍基地問題、県民生活等に関する事	企画部(企画調整課)
産業振興部会	情報通信関連産業、商工業、科学技術、産業人材育成(他部会の所掌に属するものを除く。)、雇用、エネルギー等に関する事	商工労働部(産業政策課)
観光・交流産業部会	観光・リゾート産業、文化、スポーツ、交流等に関する事	文化観光スポーツ部(観光政策課)
農林水産業振興部会	農林水産業等に関する事	農林水産部(農林水産総務課)
離島過疎地域振興部会	離島過疎地域の振興、定住条件の整備等に関する事	企画部(地域・離島課)
環境部会	公害防止、廃棄物対策、環境保全、自然景観の保全等に関する事	環境部(環境政策課)
福祉保健部会	社会福祉、保健衛生、医療、安全・安心等に関する事	子ども生活福祉部(福祉政策課) 保健医療部(保健医療政策課)
学術・人づくり部会	教育・人材育成、歴史、学術等に関する事	企画部(企画調整課) 教育庁(総務課)
基盤整備部会	県土構造、都市整備、交通体系(基盤・ネットワーク・コスト)、情報通信体系(基盤・ネットワーク・コスト)、水資源、災害、景観形成・風景づくり等に関する事	土木建築部(土木総務課) 企画部(交通政策課) 企画部(総合情報政策課)

表.1「部会の所掌事務及び担当部(課)」

4 会議日程及び調査審議事項等について

- (1) 県審議会の会議日程及び調査審議事項等については、概ね表.2のとおりとするが、審議状況等を踏まえ会長が決定し、通知する。会議の所要時間は、2時間程度とする。

会議日程	調査審議事項等
平成28年12月26日	①部会に属すべき委員及び専門委員の指名等、②基本計画改定(案)の諮問、③基本計画中間評価、基本計画改定(案)等の説明、④自由討議 等
平成29年3月下旬	部会からの審議結果報告等をうけ、答申に向けた審議及び答申(案)の決定

表.2「開催時期及び調査審議事項等」

- (2) 部会及び正副部会長合同会議については、概ね表.3のとおりとするが、審議状況等を踏まえ、各部会長及び総合部会長が決定し、通知する。
- (3) 部会は、所掌事務に沿って、部会開催ごとの議題を設定し調査審議を行う。会議所要時間は、3時間程度とする。

	会議日程及び調査審議事項等
【正副部会長合同会議】	1 平成28年12月26日 [部会の運営方法等について] 2 平成29年3月中旬 [県審議会への報告事項とりまとめ]
【各部会】	1 平成29年1月中旬 2 2月上旬 3 3月上旬 会議の開催回数及び具体的な議題については、部会長と部会担当部(課)で調整のうえ、部会長が決定する。

表.3「正副部会長合同会議及び部会について」

5 その他

上記のほか、県審議会の運営等に関しては、会長と企画調整課で調整のうえ、対応する。

6 参考資料

- 別添1 沖縄県振興審議会等の主な日程案
- 別添2 沖縄21世紀ビジョン基本計画改定(案)に対する調査審議の進め方フロー図
- 別添3 意見書様式
- 別添4 部会出席許可申請書
- 別添5 沖縄県振興審議会部会担当部(課)連絡先一覧